
【修正後】

美術科 副免履修の留意点

教科の指導法に関しては、

- ・ 中学校 2 種：美術科教育法 I(必修)合計 2 単位
- ・ 中学校 1 種：美術科教育法 I～IV(必修)合計 8 単位
- ・ 高校 1 種：美術科教育法 I,IVか II,IIIの組み合わせで合計 4 単位が必要です。

教科に関する専門的事項の科目に関しては、絵画（映像メディア表現を含む）、彫刻、デザイン（映像メディア表現を含む）、工芸※中学校のみ、美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む）の科目をすべて取り

- ・ 中学校 2 種：合計 10 単位
- ・ 中学校 1 種：合計 20 単位
- ・ 高校 1 種：合計 20 単位

が必要です。

各免許種に係る問い合わせ先は以下のとおりです。

美術 永吉 秀司 <nagayoshi@ed.niigata-u.ac.jp>

【見え消し修正】

美術科 副免履修の留意点

~~令和元年、2年、3年度入学生の場合~~

教科の指導法に関しては、

- ・ 中学校 2 種：美術科教育法 I(必修)合計 2 単位
- ・ 中学校 1 種：美術科教育法 I～IV(必修)合計 8 単位
- ・ 高校 1 種：美術科教育法 I,IVか II,IIIの組み合わせで合計 4 単位が必要です。

~~令和4年度、令和5年度入学生の場合~~

~~教科の指導法に関しては、~~

- ~~→ 中学校 2 種：美術科教育法 I、II から合計 2 単位~~
- ~~→ 中学校 1 種：美術科教育法 I～IV の合計 8 単位~~
- ~~→ 高校 1 種：美術科教育法 I～IV から合計 4 単位 (但し必ず I または II を含むこと) が必要です。~~

~~令和6年度、令和7年度入学生の場合~~

~~教科の指導法に関しては、~~

- ~~→ 中学校 2 種：美術科教育法 I(必修)合計 2 単位~~
- ~~→ 中学校 1 種：美術科教育法 I～IV の合計 8 単位~~
- ~~→ 高校 1 種：美術科教育法 I～IV から合計 4 単位 (但し必ず I を含むこと) が必要です。~~

~~全入学年度~~

教科に関する専門的事項の科目に関しては、絵画（映像メディア表現を含む）、彫刻、デザイン（映像メディア表現を含む）、工芸※中学校のみ、美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む）の科目をすべて取り

- ・ 中学校 2 種：合計 10 単位
 - ・ 中学校 1 種：合計 20 単位
 - ・ 高校 1 種：合計 20 単位
- が必要です。

各免許種に係る問い合わせ先は以下のとおりです。

美術 永吉 秀司 <nagayoshi@ed.niigata-u.ac.jp>